

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	愛媛県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民環境部 管理局 男女参画・県民協働課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 5 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	愛媛県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 愛媛県男女共同参画推進本部規程(訓令設置)
長 の 役 職	副知事(本部長)

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	愛媛県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	13 人 (女性 9 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	第2次愛媛県男女共同参画計画		
改 定・見 直 し の 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛媛県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 16 年 12 月 24 日
	改 正 内 容	第4条第2項、第10条第1項、第18条、第19条第2項中「市町村」を「市町」に改めた。
改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	① 平成26年4月1日	2 平成26年5月1日	3 其他:平成 年 月 日
目 標 値	32 年度まで	40 %	年度まで	%
根 拠	「第2次愛媛県男女共同参画計画」(平成23年4月1日)			
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、条例、要綱等により設置されている審議会・委員会等(地方自治法第180条の5に基づくもの、行政機関又は団体相互の連絡調整を目的とするもの、特定の区域で設置されているもの、不定期の開催で活動が停止しているもの等を除く)			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (121)	うち女性委員を含む審議会等数 (121)
			延総委員等数 (1,310)	延女性委員等数 (533) 女性比率 (40.7)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (72)	うち女性委員を含む審議会等数 (67)
			延総委員等数 (1,191)	延女性委員等数 (395) 女性比率 (33.2)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (33)	うち女性委員を含む審議会等数 (30)
			延総委員等数 (697)	延女性委員等数 (209) 女性比率 (30.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (15) 女性比率 (22.4)
目標値以外の目標設定	なし			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	412 人 (平成 26 年 3 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()		

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成	年	月	日
		管理職総数			女性管理職の内訳						
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)				
本庁	計	185	3	1.6	1	0	2				
	うち一般行政職	146	3	2.1	1	0	2				
支庁・地方 事務所等	計	250	17	6.8	0	5	12				
	うち一般行政職	157	4	2.5	0	1	3				
全体	計	435	20	4.6	1	5	14				
	うち一般行政職	303	7	2.3	1	1	5				
再掲	警察関係	49	0	0.0	0	0	0				
	教育委員会	28	1	3.6	0	0	1				

(2)女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	354	159	44.9
うち 上級	177	49	27.7
うち一般行政職	108	39	36.1
うち 上級	93	33	35.5
うち警察関係	121	25	20.7
うち 上級	64	14	21.9

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- ① 女性の採用目標の設定 具体的数値目標 (平成30年度を目標に全警察官に占める女性警察官の割合を10%程度とする目標を設定。(警察関係))
- 1-2 数値目標以外の目標 ()
- ② 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標 (女性役付職員の割合20%(H32年度))
- 2-2 数値目標以外の目標 ()
- 3. 女性の管理職の登用状況の開示
- ④ 女性職員の採用・登用に関する計画の策定 (警察関係)
- ⑤ 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置 (警察関係)
- ⑥ 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 (警察関係)
- ⑦ その他 (内容: 採用した女性の職域拡大に努めている。(警察関係))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	愛媛県男女共同参画センター		愛称・通称	なし
設置年月日	昭和 62 年 11 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 791-8014 住所: 愛媛県松山市山越町450番地 電話番号: 089-926-1633 FAX番号: 089-926-1661 ホームページ: http://www.ehime-ioseizaidan.com/			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人 えひめ女性財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人 えひめ女性財団) その他()			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 7 人	予算額	平成26年度 85,253 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: ホームページ) ○ 2. 講座(主な事項: エンパワーメントカレッジの実施、公開講座の開催) ○ 3. 相談事業(主な事項: 総合相談(一般相談、心理相談)、法律相談、DV相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: センター図書情報室で管理する新刊図書の購入) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 県が実施する苦情処理機関の補助業務(受付、補足調査)) ○ 6. 交流促進(主な事項: ロビー展の開催) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項: 男女共同参画推進のため、民間研究機関が行う女性に関わる諸問題の調査研究事業に助成する。)			

男女共同参画・女性に関するもの

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人 えひめ女性財団	基金・基本財産額	1,000,000	千円
設置年月日	平成 3 年 4 月 1 日	出資者	愛媛県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他〔主な事項: 〕

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: 男女共同参画社会づくり推進県民会議	加盟団体数	147団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他〔 内容: 県等との共催で、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催 〕		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付〔 名 称 :
交付先 : 〕
 ○ 7. その他〔 内容: 市町が計画策定等に向けて研修会等を開催する際に、講師を派遣する。 〕

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- ① 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他〔 内容: 〕

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	66,618	67,951	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0111 %	0.0112 %	26年度一般会計 6070億6000万円
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有・無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)	○			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	⑪ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	4 その他「登用促進等」に関する項目		
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		○
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		○
	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		○
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他		○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: えひめ子育て応援企業認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有・無	→ 有りの場合、具体的名称: 男女共同参画社会づくり県民会議
2	現在はないが、今後検討する	有・無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 男女共同参画に関する世論調査
公表周期	5	年
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画会議 ・ DV防止対策推進会議 ・ DV防止対策連絡会	男女共同参画に関する政策及び重要事項の審議を行う。 DVの防止に関する県への施策の提言、基本計画改訂に関する検討等を行う。 各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換等を行う定例会のほか、ブロック会を開催し、担当者のスキルアップと連携強化を図る。	13人 10人 36機関	7月、11月、3月 6月、10月、2月 5月、10月
2. 広報啓発 ・ DV防止啓発資料作成事業 ・ えひめ男女共同参画通信発行事業 ・ 男女共同参画広報啓発メール配信事業 ・ 男女共同参画社会づくり推進県民大会	DV防止基本計画の改定内容等を周知するため、冊子及びパンフレットを作成し、市町・警察等関係機関に配付する。 男女共同参画関連の施策やイベント等の最新情報を提供する広報紙を発行し、市町や公民館、大学などへ配付する。 男女共同参画関連の様々な情報を希望する個人や団体に、定期的に電子メールで配信する。 毎年6月の「パートナー・ウィークえひめ」の期間中に、県民の男女共同参画に対する意識啓発を行う県民大会を開催する。	500人	年1回発行 年4回発行 月1回配信 6月
3. 講座 ・ 高校生のためのDV未然防止講座開催事業 ・ 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修事業 ・ 大学生向けDV防止啓発講座開催事業	高校生を対象としたDV未然防止講座を開催し、高校生のDVに対する理解を促進するとともに、併せて教職員や保護者の理解を深める。 県内の中学校・高校において、教職員を対象として、DVIに関する学習の進め方等を学ぶ研修を実施し、学校におけるDV未然防止教育の実施を促進する。 県内9大学・短期大学において、デートDV防止啓発講座を開催し、DVIに対する正しい認識と男女が対等で互いの人権を守る意識の定着を図る。	3校延べ1,350人 中高各3校延べ360人 5回延べ500人	
4. 相談事業 5. 情報収集・提供 ・ 県審議会等委員公募実施事業 ・ えひめ女性のチャレンジ支援サイト情報提供事業 ・ 年次報告書の作成	各部局の公募制導入審議会等の公募委員募集を取りまとめ、チラシやHPを活用し、広報する。 女性の再チャレンジや様々な分野におけるチャレンジに役立つ情報を集約したポータルサイトの運営を行う。 男女共同参画の推進状況や推進に関する施策の実施状況を明らかにした年次報告書を作成し、配付する。		毎月 月1回更新 年1回
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進委員(苦情処理機関)の運営	県の施策に対する苦情処理、性別による差別的取扱い等による人権が侵害された場合への対応を行う。	3人	年3回合同会議
7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ 9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究 11. その他 ・ 市町男女共同参画推進支援事業 ・ 市町男女共同参画担当者会議開催事業 ・ 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業 ・ 男女共同参画のためのキャリアデザイン支援事業 ・ 研修会・出前講座への講師派遣事業 ・ 男女共同参画センター管理運営委託費	市町が実施する男女共同参画の推進に関する施策の検討や市町男女共同参画計画の見直しを行う場合、有識者や県職員をアドバイザーとして派遣する。 市町の男女共同参画行政担当者が一堂に会し、社会経済環境に的確に対応した男女共同参画への知見を深めるとともに、県と市町との連携を強化し、地域の特性に応じた施策の効果的な実施に資する。 地域で活躍するリーダーが参集し、地方局職員や市町職員とともに、男女共同参画社会づくりに向けた地域の課題について、様々な立場から検証し、解決策を見出し、実践していくためのミーティングを開催する。 県内の各地域で活躍している男女のロールモデルを選定し、その活躍事例を積極的に発信するとともに、中高生を対象にあらゆる場面で活躍できる男女共同参画にふさわしいキャリアデザイン講座を開催する。 DVを発見する可能性の高い医療機関や社会福祉関係職員を対象とした研修会や、県民が主体となった出前講座等に講師を派遣することにより、あらゆる場における県民に向けたDV防止啓発を図る。 県行政と連携して、男女共同参画に関する各種事業を実施している「県男女共同参画センター」の管理運営委託に要する経費である。	3市町 県市町職員50人 3地方局ごと 中・高6校	6月 随時

都道府県名	愛媛県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在	<input type="radio"/>	平成26年5月1日現在	<input type="checkbox"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="checkbox"/>
-------------	-----------------------	-------------	--------------------------	----------------	--------------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	任期:平成 22 年 12 月 1 日 ~ 26 年 11 月 30 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	58	5	8.6		
都道府県防災会議(委員のみ)	57	5	8.8		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	16	1	6.3	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	9	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	3	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	22	1	4.5	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	4	3	75.0	
2 国土利用計画地方審議会	15	6	40.0		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	21	0	0.0		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	15	7	46.7		
7 精神医療審査会	30	11	36.7		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	21	7	33.3		
10 准看護師試験委員	15	6	40.0		
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	29	12	41.4		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	16	6	37.5		
14 国民健康保険審査会	9	5	55.6		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	12	5	41.7		
17 都道府県建設工事紛争審査会	6	2	33.3		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	17	2	11.8		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	12	5	41.7		
23 石油コンビナート等防災本部	44	0	0.0		
× 24 公害健康被害認定審査会					
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	20	7	35.0		
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	15	6	40.0		
30 介護保険審査会	18	7	38.9		
31 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7		
32 感染症の診査に関する協議会	34	11	32.4		
33 警察署協議会	148	64	43.2		
34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0		
36 国民保護協議会	50	5	10.0		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4		
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	21	0	0.0		
合 計	697	209	30.0		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	67	15	22.4	